

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 セキ株式会社

【英訳名】 S E K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 啓三

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松友 孝之

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松友 孝之

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地) 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【提出理由】

当社は平成26年6月12日開催の第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月12日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第65期期末配当）の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 41,654,440円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月13日

第2号議案 取締役8名選任の件

第65期定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となるため、取締役8名（関 啓三、土居尉二、関 宏孝、西上慎司、関 宏成、関 宏康、藤原武彦、松友孝之）を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当（第65 期期末配当）の件	39,966	0	1,687	(注)1	可決 95.9
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
関 啓三	39,966	0	1,687		可決 95.9
土居尉二	39,966	0	1,687		可決 95.9
関 宏孝	39,966	0	1,687		可決 95.9
西上慎司	39,966	0	1,687		可決 95.9
関 宏成	39,966	0	1,687		可決 95.9
関 宏康	39,966	0	1,687		可決 95.9
藤原武彦	39,966	0	1,687		可決 95.9
松友孝之	39,966	0	1,687		可決 95.9

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、41,653個であります。